

ギャラリーのコース内立ち入りに関する

注意事項

日本学生ゴルフ連盟競技規程 第22条

ギャラリー（選手・競技委員以外の全ての者）のコース内立ち入りについてその都度競技規定に記載することとする。1番、10番のティーイングエリアおよび、9番、18番のグリーン付近での応援、見学はいかなる場合も可とするが、静粛にすること。ただし、学連が特別に許可した者はコース内の立ち入りを認める。コース内に立ち入る際は、学連が示す注意事項を順守すること。注意事項に反する行為があった場合は次による。

1. 当該校のギャラリー全員を即刻退場とし、大学に対し警告を与える。
2. 警告を受けた大学が、他の競技会において再び注意事項に反する行為を行った場合、その後の競技会には期限付きでギャラリーのコース内立ち入りを認めない。
3. ただし、重大な違反行為があった場合は前記1，2の限りではない。

*注意事項

- ①ギャラリーの人数は問わないものとする。ただし、極端に人数が偏る事は認められず、節度ある人数を考えること。
(男女部員は問わない。一般ギャラリーはその限りではない)。
- ②後続組の進行の妨げにならないよう、速やかに移動する。ただし、選手より先行して歩かないよう注意し、トラブルの場合の球探し等は協力して行うこと。
- ③歩行はラフ及びカート道のみとする。
- ④コース内での選手との会話等の援助行為は行わないこと。
また、コース内での電子機器の使用は緊急時のみ使用可とする。
- ⑤学生の喫煙は厳禁。敷地内全面禁煙とする
- ⑥プレー中の打撃事故、その他の事故に関しては、自己責任とする。
ギャラリー名簿に署名のうえ保険の適用を受けるようにする。保険料は1名100円。
受付で支払い、引き換えにギャラリー用タグを受け取る。各日返却すること。
- ⑦学生ギャラリーはスタート時に連盟員証を確認するので、携帯しておく。
- ⑧学生ギャラリーの服装は、選手同様、学連の服装規定に準ずる。着帽必須。
以上の事に注意していただいた上で、コース内の立ち入りを許可します。
必ず、大会本部にてギャラリー名簿へご署名いただきますよう、お願いします。

日本学生ゴルフ連盟